



全国旅行割

「新うどん県泊まってかがわ割」 宿泊事業者様向け説明会

- ・高松会場①：令和4年10月4日（火）14:30～
- ・琴平会場：令和4年10月5日（水）10:30～
- ・高松会場②：令和4年10月6日（木）10:30～
- ・小豆島会場：令和4年10月6日（木）14:30～

「新うどん県泊まってかがわ割」事務局

本日のスケジュール

- ① 全国旅行割について
- ② 実施期間
- ③ 全国拡大による主な変更点
- ④ 宿泊事業者様へのお願い
- ⑤ 質疑応答
- ⑥ 最後に

全体で約90分を予定しています。

① 全国旅行割について

「全国旅行割」は「県民割」の延長ではなく、

まったく**新しい制度（事業）**です。

全国で**統一されたルールのもとで事業**

がスタートし、今までの県民割と「ルール」や

「定義」が違う点も多々ございます。

ルールを理解し、ルールに則って適正な運用を

お願いいたします。

②実施期間

令和4年**10月11日** **(火)** 宿泊分

から

令和4年**12月20日** **(火)** 宿泊分

まで

(令和4年**12月21日** **(水)** チェックアウト分まで)

③全国拡大による主な変更点

項目	今まで	全国拡大後
① 対象者	中国四国ブロック等 10県	日本国内在住者 ※国籍は問いません。
② 補助率	旅行代金の 50%	旅行代金の 40%
③ 補助金 上限	1人泊当たり 最大 5,000円	1人泊当たり 最大 5,000円 <u>(交通なしの場合)</u>

③全国拡大による主な変更点

項目	今まで	全国拡大後
<p>④ 地域 クーポン額</p>	<p>1人泊当たり 平日・休日共に 最大2,000円分</p> 	<p>1人泊当たり 平日3,000円分 休日1,000円分</p> <p><small>☆クーポンを配布・補助金の対象とするには最低旅行代金を設定されています。</small></p> 
<p>⑤ 最低旅行 代金</p>	<p>1人泊当たり 2,000円以上</p> <p><small>※それ未満の金額の旅行商品は「補助金」および「クーポン配布」の対象外となります。</small></p> 	<p>1人泊当たり 平日5,000円以上 休日2,000円以上</p> <p><small>※それ未満の金額の旅行商品は「補助金」および「クーポン配布」の対象外となります。</small></p>

③ 全国拡大による主な変更点

項目	今まで	全国拡大後
<p>⑥ クーポンの 配布場所</p>	<p>【宿泊旅行の場合】 宿泊施設の直販ならびにOTA からの予約 → チェックイン時 旅行会社 → 旅行会社から</p>	<p>【宿泊旅行の場合】 全てチェックイン時 に宿泊施設から</p>
<p>⑦ 利用制限</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連泊は2連泊まで ・利用回数の制限なし ・旅行目的による条件はありません (但し、公費出張は対象外) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1旅行当たりの補助対象泊数は旅行期間によらず 7泊分まで (連泊か否かを問わず) ・利用回数の制限なし ・旅行目的 ; 「運転免許取得の合宿」など ライセンスや資格の取得を目的とした 旅行商品、公費出張は対象外です。 <p>※会社名(宛)の領収証発行は可能です。</p>

③ 全国拡大による主な変更点

「補助金額」と「クーポン配布額」の算出例

補助金算出方法
がわかります！



例) 大人10,000円 (税込) 2名+小人5,000円 (税込) 2名・1泊 (合計4名・総額30,000円)

県民割での「かがわ割」の場合

① 1人当り宿泊代金 → $30,000円 \div 4名 = 7,500円$

② 1人当り補助額 → $7,500円 \times 50\% = 3,750円$

③ 補助額合計 → $3,750円 \times 4名 = \underline{15,000円}$

④ クーポン配布額 → $2,000円分 \times 4名 = \underline{8,000円分}$

補助総計(補助額+クーポン)

③ + ④

23,000円分

全国旅行割での宿泊旅行 (交通なし) → 上限5,000円 (1人泊当たり)

全国旅行割での「かがわ割」の場合

☆「① **旅行代金総額40%**」と「② **上限額から**」両方を算出して低い方が補助金額となります。

① 総額から算出 → $30,000円 \times 40\% = 12,000円$

② 上限額から算出 → $5,000円 \times 4名 \times 1泊 = 20,000円$

● 補助金の上限を算出する際は子供や乳児も旅行人数に含めて行います。

③ ①と②を比べ、いずれか低い方が実際の補助額となります。この場合 → **12,000円**

④ クーポン配布額 (平日1人泊当たり@**3,000円**・休日1人泊当たり@**1,000円**)

(最低旅行代金…平日**5,000円以上**・休日**2,000円以上**が対象となります)

→ 平日: $3,000円分 \times 4名 = \underline{12,000円分}$ ・ 休日: $1,000円分 \times 4名 = \underline{4,000円分}$

補助総計(補助額+クーポン) ③ + ④

平日24,000円分 ・ **休日16,000円分**

③全国拡大による主な変更点

【重要な注意点】

☆連泊に対する考え方

- ・1旅行当たり**7泊**分まで(連泊か否かを問わず)
- ・利用回数の制限なし

Q：7泊まで対象とのことですが。予約を分ければ7連泊した後続けて予約を入れても補助金の対象になりますか。

A：**対象となりません。**

7連泊後に最低1日以上をあけなければ連続した予約とみなし対象外となります。

※実質的に連続した日付の場合は、予約を分割していても連泊とみなします。

1つ目の予約

2つ目の予約

1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
1泊目	2泊目	3泊目	4泊目	5泊目	6泊目	7泊目	8泊目	9泊目	10泊目	11泊目	12泊目	13泊目	14泊目

連泊とみなして対象外となります！

④ 宿泊事業者様へのお願い



(1) 新事業への継続参画について

➡ **全国拡大前**から参画していただいている事業者様は新規登録は**不要**です。

但し、新事業の制度内容を元に新たな「**参画申込書 兼 同意書**」を作成しましたので、内容をご確認の上、ご署名をしていただくこととなります。

(2) 「**感染拡大防止対策**」の確認

① ワクチン3回目接種済であること または

② PCR検査等における検査結果が陰性であること

・「PCR検査」「抗原定量検査」は検体採取日 + 3日 が有効期限

・「抗原定性検査」は検体採取日 + 1日 が有効期限



➡ **感染症対策が前提の事業**です。

今まで通り、「**感染拡大防止対策**」の確認を継続していきます。

④ 宿泊事業者様へのお願い

(4)「新かがわ割クーポン」について



➔ 1. **平日**3,000円分
休日1,000円分

(1人1泊当り)

に変更となります。間違えの無いように配布して下さい。

☆ 宿泊旅行における「平日」と「休日」の定義

- ・祝日が無い週は「**土曜日**」のみ「休日」として扱います。
- ・祝日が入る週は「**宿泊日とその翌日が、ともに休日(土曜・日曜・祝日)の場合**」を「休日」として扱います。
- ・それ以外は「平日」として扱います。

① 祝日が無い週

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
平日	平日	平日	平日	平日	休日	平日

② 祝日が土曜・日曜日の前後ではない場合

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日 (祝日)	金曜日	土曜日	日曜日
平日	平日	平日	平日	平日	休日	平日

③ 祝日が土曜・日曜日の前後となる場合

金曜日 (祝日)	土曜日	日曜日
休日	休日	平日
土曜日	日曜日	月曜日 (祝日)
休日	休日	平日

※**平日**・**休日**の取扱いはホームページやマニュアルにカレンダーを掲載してありますのでご参照下さい。
また、「宿泊旅行」と「日帰り旅行」でも平日と休日の定義(考え方)が違います。

宿泊旅行カレンダー

10月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
		平日	平日	平日	平日	休日
16	17	18	19	20	21	22
平日	平日	平日	平日	平日	平日	休日
23	24	25	26	27	28	29
平日	平日	平日	平日	平日	平日	休日
30	31					
平日	平日					

12月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				平日	平日	休日
4	5	6	7	8	9	10
平日	平日	平日	平日	平日	平日	休日
11	12	13	14	15	16	17
平日	平日	平日	平日	平日	平日	休日
18	19	20	21	22	23	24
平日	平日	平日				
25	26	27	28	29	30	31

カレンダーはホームページ・マニュアルに掲載していますのでご確認ください。

11月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		平日	平日	平日	平日	休日
6	7	8	9	10	11	12
平日	平日	平日	平日	平日	平日	休日
13	14	15	16	17	18	19
平日	平日	平日	平日	平日	平日	休日
20	21	22	23	24	25	26
平日	平日	平日	平日	平日	平日	休日
27	28	29	30			
平日	平日	平日	平日			

最低旅行代金

平日5,000円以上

休日2,000円以上

の旅行商品に限り、

● 補助金の適用

● 地域クーポン配布

平日3,000円分付与

休日1,000円分付与

④ 宿泊事業者様へのお願い

(4)「新かがわ割クーポン」について



➔ 2. 宿泊旅行のクーポンの配布は**全て**
宿泊事業者様がチェックイン時に配布を
して下さい。

全国拡大により全国で数千社におよぶ旅行会社が参画を予定しているため、全ての旅行会社に対してクーポンを事前配布することができません。

宿泊するお客様には全てチェックイン時に配布をお願いします。

「**旅行会社**」からの予約の場合、「かがわ割」対象の宿泊者につきましては事前に宿泊事業者様に連絡が入ります。

「**OTA**」からの予約の場合、今まで通り「予約通知書」等でご確認下さい。

「**航空会社等のダイナミックパッケージ（航空＋宿泊）**」の予約の場合、予約時の通知書面にプラン名が記載されます。プラン名には「全国旅行支援」「全国旅行割」などの文言が記載される予定とのことです。

④ 宿泊事業者様へのお願い

COUPON

(4) 3. 「新かがわ割クーポン」配布時の**注意点**



① 宿泊業者名を記載してください。
(ゴム印等)

② 有効期間を記載してください。
★手書きで結構なので、ボールペン等で記入して下さい。
左欄：旅行開始日（チェックイン日）
右欄：旅行終了日（チェックアウト日）

有効期限は**1度**のチェックイン日からチェックアウト日までです。後日、再度宿泊される方も**それぞれのチェックイン・チェックアウト日**を記載して下さい。不当に有効期限を延長しているものは使用できません。

① ② は必ず記載して下さい。

「記載がないもの」や「有効期限に誤りがあると思われるもの」は使用できません。

「新かがわ割クーポン」配布時の**注意点**

有効期限の記入間違い等、訂正があった場合

➡**二重線**を引き、発行店舗の**訂正印**を押印して下さい。

記入例

~~2022年11月1日~~



空いているスペースに

2022年11月**2日**

正当な日付をご記入下さい。

④ 宿泊事業者様へのお願い

(4)「新かがわ割クーポン」について



➡4. 新事業移行に伴うクーポン残数の確認

「全国旅行割」でも、クーポン券は引き続き同じものを使用しますが事業予算が別となるため、県民割終了時（10/10宿泊分まで）のクーポン残数を確認させていただきます。「**使用済**」「**未使用**」および「**無効**」クーポンの枚数報告にご協力下さい。

※詳細はクーポンチームから改めてご連絡をさせていただきます。

④ 宿泊事業者様へのお願い

(4)「新かがわ割クーポン」について



➡5. クーポン追加発注

今まで同様に「クーポン追加発注書（ホームページ掲載）」にて依頼を受け付けます。

全国拡大後、宿泊者には**全て**宿泊事業者様から配布をしていただくこととなりますので、クーポンの残数が少ない場合や不足が予想される場合は、早急に依頼いただきますようお願いいたします。

④ 宿泊事業者様へのお願い (5) チェックイン時のお願い



➔ 1. 「**感染拡大防止対策**」の確認

直販ならびにOTAからの予約者に対して、「**感染拡大防止対策の確認**」ならびに「**本人確認**」をお願いいたします。

「**感染拡大防止対策**」の確認とは、

ワクチン3回目接種済 または **PCR検査等における検査結果が陰性であること**

(「PCR検査」「抗原定量検査」は検体採取日 + 3日が有効期限・「抗原定性検査」は検体採取日 + 1日が有効期限) での確認

また、**旅行会社**からの予約で「**感染拡大防止対策**」の確認代行依頼があった旅行者にも、「**感染拡大防止対策の確認**」、ならびに「**本人確認**」をお願いいたします。

※現かがわ割の「**ワクチン・検査パッケージ代行依頼書**」と同じ内容です。

現在、「ワクチン・検査パッケージ制度」が一旦停止中のため、様式の名称を「**感染拡大防止対策確認代行依頼書**」に変更させていただきます。

④ 宿泊事業者様へのお願い

(5) チェックイン時のお願い



➔ 2. 旅行利用者確認書及び個人情報同意確認書

「感染症拡大防止対策の確認」ならびに「本人確認」をしていただく際には

「旅行利用者確認書及び個人情報同意確認書」
に必要事項を記入の上、**署名**をしてもらって下さい。

「旅行利用者確認書及び個人情報同意確認書」は県民割でも対応をお願いしていますが、宿泊事業者様のお手間を少しでも省くため書面内の「**補助金の計算式**」の記入欄を廃止いたしました。

但し、月次報告で提出いただく「実績内訳書」には今まで通り補助金の内訳を必ず入力いただきますようお願いいたします。

④ 宿泊事業者様へのお願い (5) チェックイン時のお願い

➔ 3. 「旅行利用者確認書及び 個人情報同意確認書」

補助金の計算式記入を廃止しました。
月例報告の内訳書には今まで通り、
補助金内容の記載をお願いします。

**記載内容に同意いただき、
署名をしてもらって下さい。**



No. 直販 旅行代理店 OTA いずれかに○印をつけて下さい。

全国旅行割 新うどん県泊まっかがわ割 【旅行利用者確認書及び個人情報同意確認書】

ご旅行日	年 月 日	旅行日数	泊
フリガナ			
代表者お名前			
ご旅行人数	合計人数	人数内訳	
	名様	大人	小人
	名様	名様	幼児
ご住所	(都・道・府・県)		
携帯番号	() - ()		
新かがわ割クーポン 配付クーポン番号		クーポン総額	
【 _____ ~ _____ 】		円	
計 枚			
本人確認書類 及び個人情報 利用同意	<p>代表者本人及び同行者の在住確認とワクチン接種確認のため、本人確認書類及び「新型コロナウイルスのワクチン接種証明書（3回目）」または「PCR検査等における陰性証明」のご提示をお願いします。</p> <p>※ご提示いただいた個人情報につきましては、本事業の記録確認以外には使用致しません。</p> <p>※新かがわ割クーポンを受け取った後に、宿泊日程の短縮（減泊）や参加人数の減少等があった場合には、クーポンを返却してください。</p> <p>万一、クーポンの返却、現金での返金をしなかった場合には、支援金の不正受給となります。</p> <p><input type="checkbox"/> 本人確認書類の提示に同意します。</p> <p><input type="checkbox"/> 本事業の助成金額、クーポンの金額（枚数、有効期間）に異論ありません。</p> <p><input type="checkbox"/> ワクチン接種歴または検査結果通知書の提示に同意します。</p> <p style="text-align: right;">代表者お名前（署名） _____ 署名</p>		

宿泊事業者 使用欄

宿泊事業者名・OTA会社名	確認者
助成対象人数 大人【 】名 小人（12歳未満）【 】名	
ワクチン接種済【 】名 検査結果通知書による陰性確認【 】名	
本人確認書類 1点確認	
<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 運転経歴証明書 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 旅券（パスポート） <input type="checkbox"/> 官公庁職員身分証明書 <input type="checkbox"/> 健康保険等被保険者証（住所記載必須） <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 障害者手帳等各種福祉手帳 <input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 公機関が発行した資格証明書 <input type="checkbox"/> 学生証（住所記載必須） <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> その他（ _____ ） ※「住民票」や「公共料金の支払明細票」は本人確認書類には なりません 。 【ワクチン接種済みの方について】※間違いなく本人のものであること、 3回目接種 していることを確認 【検査結果通知書による陰性確認の方について】 ①受検者氏名/②検査結果/③検査方法/④検査所名/⑤検体採取日/⑥検査管理者氏名/⑦有効期限 が記載されていること ●「PCR 検査」「抗原定量検査」は検体採取日+3日が有効期限 ●「抗原定性検査」は検体採取日+1日が有効期限	

事業者の皆さんへ

☆この書面は事務局に提出する必要はございません。

但し、「新うどん県泊まっかがわ割」は会計検査院対象事業ですので、助成金を受けた年度の翌年度から**5年間保管**をお願い致します。

④ 宿泊事業者様へのお願い

(5) チェックイン時のお願い

➔ 4-1. 「感染症拡大防止対策」確認の運用方法



1旅行当たりの利用制限が**7泊**までに拡大となる事に伴い、旅行中にPCR検査等の陰性証明書の**有効期限が切れてしまう**ことが想定されます。旅行中の**2泊目以降のチェックイン時**に有効期限が切れてしまった場合は下記の**旅行開始日が確認できる書類**を2泊目以降のチェックイン時に提示することで「**感染症拡大防止対策**」が確認できたこととみなします。※旅行開始日に有効であることが確認できれば、追加の検査は不要です。

検査結果通知の有効期限

- ・「PCR検査」「抗原定量検査」➡検体採取日 + 3日が有効期限
- ・「抗原定性検査」➡検体採取日 + 1日が有効期限

◀旅行開始日が確認できる書類▶

- ・**旅行会社が作成した行程表** (旅行会社手配の場合)
- ・**旅行開始日に宿泊した宿泊施設の領収証**

(直販・OTAでの予約の場合)

上記の場合でも**本人確認書類の提示は必要**です。

☆ **ワクチンを3回接種済**の方は「**ワクチン接種証明書 (3回目)**」をご提示頂きます。 21

④ 宿泊事業者様へのお願い

➔4-2.「感染症拡大防止対策」確認の運用例



旅行日程	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
日付	11/1	11/2	11/3	11/4	11/5	11/6	11/7	11/8
Aホテル 3泊	チェックイン 【1泊目】	【2泊目】	【3泊目】	チェックアウト				
B旅館 2泊				チェックイン 【1泊目】	【2泊目】	チェックアウト		
Cホテル 2泊						チェックイン 【1泊目】	【2泊目】	チェックアウト

2泊目以降のチェックイン時

① ワクチンを3回接種済の方は「ワクチン接種証明書(3回目)」を提示。

または

② PCR検査等結果における陰性証明書をお持ちの場合、旅行期間中に有効期限が切れてしまうことがありますので、その場合は

「① 1泊目の宿泊施設で提示した陰性証明書」と

「② 下記の旅行開始日が確認できる書類」を提示することで『感染症拡大防止対策』の確認ができたこととみなします。

・旅行会社が作成した行程表 (旅行会社手配の場合)

・旅行開始日に宿泊した宿泊施設の領収証 (直販・OTAでの予約の場合)

1泊目のチェックイン時

① **ワクチン接種証明書
(3回目)**

または

② **検査結果通知書
(陰性証明書)**

「PCR検査」「抗原定量検査」は検体採取日+3日が有効期限

「抗原定性検査」は検体採取日+1日が有効期限

説明会での配布資料から修正
させていただきました。

④ 宿泊事業者様へのお願い (5) チェックイン時のお願い



→ 5. 新設「新かがわ割クーポン受領書」

旅行会社からの予約で、**旅行会社側で『感染症拡大防止』の確認が済んでいる場合**には「**新かがわ割クーポン**」受領書にクーポン券番とクーポン合計金額を記入いただき『署名』をしてもらって下さい。

※「感染症拡大防止対策確認代行依頼書」が届かなかった場合

全国旅行支援「新かがわ割クーポン」受領書		
クーポン券番号	<input type="text"/>	~ <input type="text"/>
金	<input type="text"/>	, 0 0 0 円相当
上記のとおり「新うどんけん泊まってかがわ割キャンペーン」新かがわ割クーポンを受領しました。		
2022年	<input type="text"/>	日
受領者	<input type="text" value="署名"/>	



④宿泊事業者様へのお願い

(6)「補助金（予算配分）」について

本事業は「県民割」とは全く別の予算で運営されますが、全国割開始まで時間がないため、**便宜上「県民割」終了時の予算残を全国割でのスタート予算**とさせていただきます。

※補助金予算は直販分のみです。（OTA分は含みません）

ご報告いただいた、県民割終了時の予算残と事務局で管理している数値を照合し、後日正式なスタート時予算はご連絡させていただきます。

追加予算の依頼につきましては、随時受け付けていきます。

- ①助成支援金の消化率90%以上利用されていることが条件
- ②大幅な予算変更の場合は返金していただく場合もあります
- ③消化率によってはご希望の金額に添えない場合もあります
- ④**予算額以上の新かがわ割の適用は一切行わないでください。**

実際の予算管理においては事務局側で「全国旅行割」開始後の実績を新たな事業予算として管理・配分させていただきます。

④ 宿泊事業者様へのお願い

(6)「補助金（予算配分）」について

追加予算の希望がある場合のみ入力してください。
 ☆ 予算消化率によって追加できない場合があります。

「県民割」終了時の予算残
 = 全国割開始時のスタート予算

全国旅行支援（全国割）「新うどん県泊まるてかがわ割」予算執行状況表											全国旅行支援初回のみ書式
追加予算希望▶		希望の場合は下記太枠に追加希望金額を記入してください。↓						追加支援金配分の際の条件			
		¥ ● ● ● , 000 円						① 助成対象金の消化率90%以上利用されていることが条件 ② 大幅な予算変更の場合は返金していただく場合もあります。			
「県民割」終了時の予算残		¥ ● ● ● , 000 円						← 全国旅行支援（全国割）開始時のスタート予算となります。 不明は場合は事務局にお問い合わせ下さい。			
決定通知番号	施設名	無効クーポン枚数	9月	9月	10月	10月	11月	11月	予測値クーポン配布枚数	新かがわ割利用金額予測値合計(金額)	【注意事項】 ・消化率によってはご希望の金額に添えない場合もあります。 ・予算額以上の新かがわ割の適用は一切行わないでください。
			クーポン配布枚数	新かがわ割利用金額	クーポン配布見込枚数	新かがわ割利用見込金額	クーポン配布見込枚数	新かがわ割利用見込金額			
10●	新うどんホテル		88枚	52,600円	150枚	200,000円	230枚	350,000円	468枚	602,600円	

決定通知番号
施設名

※ 月別クーポン配付枚数 → 「直販」「OTA」「旅行事業者」からの合計枚数
 ※ 月別実績または見込み金額 → 「直販」のみの金額

最初の確認事項となりますので、追加予算の希望がない場合でも**10/7（金）**までにご返信ください。

※ 既にこの様式はメールにて発信済です。

④ 宿泊事業者様へのお願い

(7) 実績報告ならびに請求時に必要な書類の



今までとの**変更点**

- 旅行利用者確認書及び個人情報同意確認書
- 新かがわ割クーポン受領書
- 宿泊明細書 (※元値と補助額と補助適用後額が明確に分かる正式な書面)

の**事務局への提出は不要**とします。但し、内容の確認が必要になった場合に提出いただくこともありますので、必ず原本を保管して下さい。
また、「新うどん県泊まってかがわ割」は会計検査院対象事業ですので、上記書類等は補助を受けた

翌年度から **5年間保管** をお願いします。

④ 宿泊事業者様へのお願い

全国旅行割を開始するにあたり、報告物・提出分に関してできるだけ宿泊事業者様の負担を軽減することとしました。一方で、不正等の防止は本事業におきましても非常に重要となりますので、

無通告での立ち入り調査

を行う場合がございます。

- 旅行利用者確認書及び個人情報同意確認書
- 新かがわ割クーポン受領書
- 宿泊明細書

等の必要書類は必ず保管いただくとともに、調査へのご協力もお願いいたします。

万が一、不正が発覚した場合は過去に遡って補助金を返還していただきます。

④ 宿泊事業者様へのお願い

(8) 月次報告時の提出書類



1. 実績内訳シート → **直販分のみ**

ちなみに、OTA分はOTAが作成し、OTAから「統一窓口（新に旅行会社を担当する組織）」に提出しますので作成不要となります。

実績内訳シート

旅行代金				クーポン				チェックイン時確認事項		
①補助金適用前 (旅行代金)	②補助額 (かがわ割)	③新かがわ割よりも後に割引した額	④差し引き (旅行者負担) (①-②-③)	付与枚数	クーポン券番号 ※連番の場合は「AAA～BBB」と記入 ※バラ番の場合は右側の備考に記入 をお願いいたします。			付与額	本人確認	感染症拡大 防止対策
34,000	17,000		17,000	12	00000001	～	00000012	12,000	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
90,000	30,000		60,000	24	00000013	～	00000037	24,000	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

新規設定 ・本人確認
・感染症拡大防止対策の確認ができれば○印を付けて下さい。

2. 請求書 (様式第5号)

3. クーポン配布内訳シート (新設) → 旅行会社・OTA分

クーポン配布内訳シート

付与枚数	クーポン券番号 ※連番の場合は「AAA～BBB」と記入 ※バラ番の場合は右側の備考に記入 をお願いいたします。			付与額	予約販売元
					OTA・旅行会社名
12	00000001	～	00000012	12,000	楽天トラベル 九州旅行社
24	00000013	～	00000037	24,000	

旅行会社・OTAからの予約分は、「クーポンの配布実績」を報告して下さい。

手書きで提出される場合は必ず郵送でお送り下さい。(FAX不可)

④ 宿泊事業者様へのお願い

(8) 実績報告ならびに請求時に必要な書類



- ・ **県民割** : 10月10日 (月) 泊【10/11チェックアウト】分まで
- ・ **全国割** : 10月11日 (火) 泊分から

制度 (事業) が変わるため、補助金も別々の事業予算から出ることとなります。

10月の補助金請求に関しましては「県民割」と「全国割」に分けて「月次報告」並びに「請求書」を提出お願いします。

また、クーポン配布枚数も途中で変更になりますので、取扱には充分ご注意ください。

≪ 10/11宿泊以降のクーポン配布枚数 ≫ 1人泊あたり

- ・ **平日** : 3,000円分 (1,000円クーポン×3枚)
- ・ **休日** : 1,000円分 (1,000円クーポン×1枚)

④ 宿泊事業者様へのお願い

(9) 商品造成について

国の指針として

旅行者の実質負担額が0円を下回る旅行商品は認められていません。

※補助総額 = 補助金 + クーポン付与額

その為、「**商品券付宿泊プラン等**」は
本事業の対象とはなりません。

この様なプランを販売しても補助金はお支払い
できませんのでご注意ください。

④ 宿泊事業者様へのお願い

(10) 何らかの理由で期間途中で参画を辞退される場合

➔ 事情があって途中で辞退される場合は
ホームページから各種辞退に関する必要
書類をダウンロードの上、ご提出ください。

また、既に宿泊予約が入っている場合は
旅行者または旅行会社・OTA等に必ず
連絡をして、「かがわ割」対象外となること
をお伝え下さい。

④ 宿泊事業者様へのお願い



その他詳細につきましては「**宿泊事業者向けマニュアル**」をご確認下さい。(ホームページに掲載します。)

マニュアルに記載が無く不明な点がある場合は、
その都度「**新うどん県泊まってかがわ割事務局**」にご相談下さい。

宜しくお願いいたします。

⑤ 質疑応答

⑥最後に

準備の期間が無いまま全国旅行割(支援)が始まります。

制度の変更に伴い、混乱することも予想されますが

「全国旅行割(支援)」は観光需要喚起策です。

全国から香川県を訪れる旅行者の皆さんに香川県への旅行を

満喫していただくとともに、県内各事業者様にとっても需要回

復に伴い、経済的にも大きなメリットが生まれる様、私ども「か

がわ割事務局」も全力でサポートさせていただきます。

全国拡大後も引き続き、ご協力の程宜しくお願いいたします。



本日はお忙しい中、
全国拡大にむけた
「新うどん県泊まってかがわ割」
の宿泊事業者様説明会に
ご参加いただきまして
誠にありがとうございました。

宿泊事業者様問い合わせ先

「新うどん県泊まってかがわ割」事務局 宿泊事業者チーム

〒760-0017

香川県高松市番町1丁目6-6甲南アセット番町ビル（3階304号室）

TEL : 087-823-5011

FAX : 087-823-5013

新メールアドレス：

kagawa-wari.yado@37.tripwari.jp